

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年3月31日以前に取得したものー旧定額法
- ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年4月1日以降に取得したものー定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)ー定額法

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金ー職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度より新会計基準を採用している。

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

静岡県共済会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- ・法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- ・社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

各拠点におけるサービス区分の内訳

(1) 本部(社会福祉事業)

本部

(1) こども広場あんり保育園部(社会福祉事業)

保育園事業

子育て支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	252,161,088	756,000	12,020,208	240,896,880
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	253,161,088	756,000	12,020,208	241,896,880

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 349,938,594円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)
20,505,4742円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	349,938,594	109,041,714	240,896,880
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物(その他の固定資産)	74,165,872	29,144,880	45,020,992
機械及び装置(その他の固定資産)	0	0	0
車輛運搬具(その他の固定資産)	0	0	0
器具及び備品(その他の固定資産)	24,295,112	22,346,776	1,948,336
有形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
権利(その他の固定資産)	0	0	0
ソフトウェア(その他の固定資産)	243,000	0	243,000
無形リース資産(その他の固定資産)	0	0	0
合計	448,642,578	160,533,370	288,109,208

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事実上の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし